

定義問題特定委員会(2017年10月15日)

「在宅高齢者虐待の虐待者と被虐待者の関係性に焦点を当てた介入実践モデルに関する研究」

話題提供者 山口光治委員(淑徳大学 副学長 総合福祉学部 社会福祉学科 教授)

概要

本研究は、「なぜ虐待者が虐待するのか」の理由について、類型化による分析を行い、その介入プロセスの理解を助けようとするものである。

本研究は、科研費の補助による三年間の研究である。一年目は、研究の背景に、DVの分析に用いられる power と control (エレン・ペンス他 2004)、(ランディ・バンクラフト 2008)の視点が高齢者虐待にも有益でとの認識に基づき、オハイオ州ソーシャルワーカー尾崎礼子氏の講演、ロサンゼルス市のリトル東京サービスセンターの NCALL (National Clearinghouse on Abuse in Later Life) ディレクター Bonnie Brandl 氏との教育プログラムに関する意見交換、同じ活動を名古屋市で行っている DV 防止教育センターの岩瀬祥代氏への訪問インタビューなどを実施し、その介入手法について知見を深めた。そして、収集された事例の暫定分類を行った。

二年目にはロサンゼルス市のリトル東京サービスセンター訪問を行ない、更にタイプ別分類と支援方法の分析を進めた。三年目には、策定されたタイプ別分類を実際の支援に援用し、支援方法の普遍化と支援実践モデルを学会等で発表した。

この手法は、虐待者と被虐待者の関係性に着目し、支援方法を類型・普遍化する試みである。支援者は、当該養護者の主張する理由にかかわらず、「なぜ養護者が虐待行為を用いたのか」に目を向けて支援する必要がある。表面に見える「虐待」という氷山に注目するのではなく、水面下にある、はるかに大きい「要因」に着目して支援を組み立てる考え方である。

虐待者と被虐待者の関係性に着目し、五類型に分類した。第一は「権力と支配型」である。これは、養護者が高齢者の行動を支配するために暴力や虐待行為を日常的に用いる、というものである。第二は「ストレス衝動型」である。これは、養護者と高齢者の関係性において誰にでも生じるもので、養護者が介護その他の理由でストレスを感じ、衝動的な行為に及ぶものである。第三は「メンタル特性型」である。養護者に、知的・発達・精神などの障害等を有する場合に生じるものである。第四は「現状否認型」である。高齢者の老いや障害を養護者が受け入れることができないことによって生じるものである。リハビリテーションを強要するなどがある。第五は「承認要求型」である。養護者自身が認められたい欲求によるもので、払っている犠牲や頑張りを承認してもらうために行うもので、養護を、称賛を得る手段として用いる場合である。これらのタイプに応じた介入を行うことで、よりよい支援に生かすことができる。

山口委員・山本委員コメント

家庭介護に従事する男性介護者において、孤立、復職困難などの社会的不利があり、心理的な課題が大きい人が多いという印象である。

(この議事要約は和田委員が要約し、山口委員の校閲を経て作成されています。)